

事 務 連 絡
令和2年5月22日

各都道府県・指定都市教育委員会
社会教育・生涯学習担当課 御中

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

令和2年度 社会教育主事講習 [A] の定員の変更について

令和2年度の社会教育主事講習 [A] の実施については、令和2年5月11日付けで、当センターから各都道府県・指定都市教育委員会に対して実施要項を添付し通知しているところですが、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を考慮し、定員を下記のとおり変更することとしました。

定員を上回る推薦があった場合は、「国立教育政策研究所における社会教育主事講習の実施について（運用指針）」及び「令和2年度社会教育主事講習[A]実施要項 12. 受講者の選定及び受講者決定の通知」に基づき選定を行います。

都道府県教育委員会からの受講希望者の推薦にあたっては、変更の趣旨を踏まえ、御配慮いただきますようお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況等により、講習日程等の変更又は中止の可能性もありますが、その際には速やかに連絡するとともに、当センターホームページでもお知らせいたします。

項目	変更前	変更後	変更内容
令和2年度 社会教育主事講習 [A] 実施要項 4. 定員	120 人	50 人	定員の変更

【本件問合せ先】

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
企画課 普及・調査係
T E L : 03-3823-8420・8681
F A X : 03-3823-3008